

職員の給与の男女の差異の情報

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	備考
任期の定めのない常勤職員	85.4%	
任期の定めのない常勤職員以外の職員	102.2%	
全職員	85.5%	

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となります。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	備考
局長相当職	90.2%	
次長相当職	—	女性職員なし
課長相当職	—	女性職員なし
課長補佐相当職	100.4%	
係長相当職	87.7%	

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	備考
36年以上	92.3%	
31～35年	92.1%	
26～30年	—	女性職員なし
21～25年	—	女性職員なし
16～20年	71.0%	
11～15年	98.9%	
6～10年	101.5%	
1～5年	103.6%	

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。